

高知県ワークライフバランス 推進企業認定制度とは

高知県が、「次世代育成支援」、「介護支援」、「年次有給休暇の取得促進」、「女性の活躍推進」、「健康経営」を通じて、誰もが働きやすく、多様な人材が活躍することのできる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を、認証する制度です。

★当院は3部門を取得しています

●次世代育成支援部門

子育て支援に取り組む企業を認証



- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局へ届け出ている
- 5年以内に男性の場合は1ヶ月以上、女性の場合は6ヶ月以上の育児休業を取得し、復職している
- 法を上回る育児休業制度または看護休暇制度もしくは育児のための勤務時間の短縮措置、半日または時間単位の休暇制度などのうち、いずれかの取組を行っている など

●介護支援部門

介護と仕事の両立支援に取り組む企業を認証



- 5年以内に、従業員が1ヶ月以上の介護休業を取得し、復職している
- 法を上回る介護休業制度または介護休暇制度もしくは介護のための勤務時間の短縮措置、半日または時間単位の休暇制度などのうち、いずれかの取組を行っている など

●女性の活躍推進部門

女性がいきいきと働く職場環境づくりに取り組む企業を認証



- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局へ届け出ている
- 採用時における男女別の競争倍率が同程度、女性の平均勤務年数が男性の7割以上、前年度の従業員1人当たりの時間外労働がすべての月において45時間以下、女性管理職の割合が産業ごとの平均値以上 などのうち1つ以上の基準を満たしている
- 短時間勤務、フレックスタイム制、早出遅出勤務等の多様な働き方ができる、時間や場所にとらわれない働き方ができる、半日または時間単位の休暇制度がある などのうちいずれかの取組を行っている など